

各位

財団法人職業技能振興会

「認知症ケア指導管理士」資格更新のご案内および  
“一般社団法人総合ケア推進協議会”との共同認定について

「認知症ケア指導管理士」資格更新手続・内容につきまして、下記のように決定いたしました。お手続きを宜しくお願い申し上げます。

尚、更新申込み期間内にお申込みのない方は資格失効となりますので、ご注意ください。

以前より弊財団のホームページにてお知らせしておりますが、「認知症ケア指導管理士」をより一層レベルの高い資格とする為、資格を取得された方々の専門知識の向上やキャリアアップセミナーの開催、そして「認知症ケア指導管理士」上級資格の実施をサポートすべく、“一般社団法人総合ケア推進協議会”にご協力をお願いし、共同認定で実施しております。

“一般社団法人総合ケア推進協議会”とは、医療・福祉・介護・保健の各分野における正しい知識や技術に関する研究の教育・普及・推進に努めるとともに、全ての方の健やかな生活に貢献することを目的として平成23年に医師・看護師・栄養士等の専門家で設立された団体です。

弊財団と“一般社団法人総合ケア推進協議会”は互いに力を併せ、様々な形で有資格者各位へのフォローに尽力してまいります。

● 更新対象者

- ・ 第5回試験（平成24年7月実施） 認定登録番号がDC06で始まり、平成28年9月30日有効期限の認定証をお持ちの方
- ・ 第9回試験（平成26年7月実施） 認定登録番号がDC10で始まり、平成28年9月30日有効期限の認定証をお持ちの方

● 更新方法

更新を希望される方は、更新料（金額・振込先は下記に記載）お振込みの上、別紙『資格更新申込書』に必要事項を記入し、新認定証作成に使用する**写真1枚（4cm×3cm）**とともに職業技能振興会まで送付願います。

● 申込み期間

平成28年8月12日（金）まで

● 更新の内容

更新は資格を取得された皆様のその後のご状況を把握させて頂くために、大変重要なものです。今後、様々な情報をお知らせするためにも是非とも更新をお勧めいたします。

更新内容

- ・ 新しい認定証の発行  
（新認定証の有効期間は、お手持ちの認定証の有効期限翌日～平成30年9月30日といたします。）
- ・ 資格取得より更新まで（過去2年間）の「認知症ケア指導管理士」に関わる情報の提供

● 更新料および振込先

更新料：5,000円

振込先：三菱東京UFJ銀行 田町支店

普通預金

口座番号 0029251

口座名義 財団法人職業技能振興会 まで

※振込手数料は各自ご負担願います。

更新料につきましては、別紙「更新手続き・更新料（会費）のご案内」をご覧ください。

※裏面もご覧ください。

◎ “一般社団法人総合ケア推進協議会” へのご入会の勧め

「認知症ケア指導管理士」共同認定団体“一般社団法人総合ケア推進協議会”にご入会頂くと、多岐に渡るサポートをお受け頂けます。(サポートの内容につきましては、別紙ご参照ください。)

“一般社団法人総合ケア推進協議会” 会員募集のお知らせをご覧ください、ご検討ください。

ご入会をご希望される方は、「一般社団法人 総合ケア推進協議会 新規会員申込書」に必要事項をご記入の上、会費を更新料と併せてお振込ください。

● 「健康予防管理専門士」・「整容介護コーディネーター」公式テキストリニューアル

“一般社団法人総合ケア推進協議会”が発行する両テキストの発売元を、平成27年6月より株式会社紀伊國屋書店に変更しました。

この変更に伴い、テキストの内容を一部リニューアルし、発刊いたしました。

「健康予防管理専門士試験公式テキスト」につきましては、運動による生活習慣病予防対策に取り組んでいる福岡大学・身体活動研究所の協力を賜り、健康づくりの運動に関する記載を加筆しています。

「整容介護コーディネーター試験公式テキスト」につきましては、化粧の視点よりQOL・ADLの維持・向上に取り組んでいる株式会社資生堂の協力を賜り、美容における様々な効果について加筆しています。

【書類送付先・お問い合わせ先】

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-16-6 パレ・ジュノ 3階  
財団法人職業技能振興会  
TEL 03-3353-9181 / FAX 03-3353-9182